

令和6年9月16日

一般競争入札公告

すくすく園
施設長 井上 圭一

すくすく園 井上 圭一の発注する「すくすく園 園舎新築工事」について、
下記のとおり一般競争入札を公告します。

記

1. 工事概要

- (1) 工事名称 すくすく園 園舎新築工事
- (2) 工事場所 長野県上田市古安曾 4099 番 1
- (3) 工事内容 小規模保育事業施設の新築（認可外保育施設新築及び外構工事含む）
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年3月上旬まで
- (5) 工事内容

小規模保育事業施設新築工事・認可外保育施設新築工事
建物間7[°]ローチ工事・電気設備・機械設備工事

(6) 建物概要

構造規模：小規模保育事業施設 木造平屋 延べ床面積 124.21m²
：認可外保育施設 木造平屋 延べ床面積 79.49m²
建物用途：児童福祉施設

合計延床面積：203.7m²

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有（非公開）
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無

3. 入札参加資格等

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、長野県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 長野県建設工事等競争入札参加資格者名簿（令和5・6年度）に建築工事業で登載されている単体企業（共同企業体は不可）で、直近の評価が次の条件を満たしている事業者とする。

- ① 上田市格付が建築工事で A ランク以上であること。
- ② 総合点数が建築工事で 850 点以上であること。
- (4) 公告日から落札決定までの間に、長野県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの間に、長野県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
また、対象工事にかかる設計業務の受託者でなく当該受託者と資本若しくは人事面で関連がないこと。
- (7) 元請（共同企業体としての請負工事を除く）として請け負った工事で、平成 24 年 4 月 1 日以降に請負金額が消費税込み 5 千万円以上の新築・増築工事の実績があること。

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

(1) 受付期間 公告日から令和 6 年 9 月 20 日（金）15 時まで（土、日、祝を除く）

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）

イ 一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）

ウ 建設業許可証明書の写し

エ 資格審査数値を証する書類

オ 施工実績を証する工事請負契約書の写し

※ 上記様式の書式は、下記の問い合わせ先に電子メールで請求のこと。

件名は「入札参加資格等確認申請希望」とする。

(3) 提出方法

郵送する場合は、下記の問い合わせ先に、郵送した旨、電子メールにより通知したうえで送付すること。（令和 6 年 9 月 20 日必着）持参する場合は、事前に連絡の上、指定された日時に持参すること。なお、提出書類は返却しない。

(4) 提出先

〒386-1321 長野県上田市古安曾 3908-5

すくすく園

T E L : 0 2 6 8 - 3 9 - 0 7 3 7

E - m a i l : info@sukusukuen.jp

担当者：井上

※問い合わせの時間は、平日の 10 時から 16 時までとする。

5. 設計図書の配布

- (1) 入札参加資格等確認審査後、すべての業者に参加資格の有無について電子メールにて通知する。
- (2) 入札参加資格が有と確認された業者には、設計図書等（入札説明書、入札等書式、図面・仕様書、質疑応答書）を、電子メールにて配布する。
- (3) 配布した設計図書等は、見積り以外には使用しないこと。
- (4) 設計図書等に質疑がある場合は、期日までに下記のメールアドレスへ送付すること。
 - ① 質疑期限 令和6年10月4日（金）10時まで
E-mail : taichi@juuri.jp ユーリ株式会社 北山
 - ② 回答期限 令和6年10月8日（火）15時までに、入札参加が認められた者すべてに電子メールにより通知する。

6. 入札日程等

- (1) 公告日 令和6年9月16日（月）
- (2) 参加資格申請締切日 令和6年9月20日（金）15時までに必着
- (3) 参加資格通知日 令和6年9月24日（火） メール送信
- (4) 設計図書等配布日 令和6年9月24日（火） メール送信
- (5) 質疑書締切日時 令和6年10月4日（金）10時までに必着
- (6) 質疑回答日 令和6年10月8日（火）15時までに回答
- (7) 入札日
 - ① 日時： 令和6年10月15日（火） 13時30分から
（13時00分から 13時20分までに受付を完了すること）
 - ② 入札場所： のびのび保育のすくすく園
（長野県上田市古安曾 3908-5）
 - ③ 入札方法： 入札書を封筒に入れ厳封の上、入札箱に投函
 - ④ 開札： 入札後即開札

7. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額見積内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (6) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加資格のない者が入札した入札
 - ② 次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札者の押印がない入札書
 - イ 入札金額を訂正した入札書

- ウ その他の記載事項訂正した場合、その箇所に押印のない入札書によるもの
 - エ 押印された印影が明らかでない入札書
 - オ 記載すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- ③ 次に掲げる入札をした者がした入札
- ア 代理人で委任状を提出しない者
 - イ 他人の代理を兼ねた者
 - ウ 二以上の入札書を提出した者
 - エ 二以上の者の代理をした者
- ④ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ⑤ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ⑥ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑦ 虚偽の一般入札競争資格者等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑧ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑨ その他公告に示す事項に反した者がした入札

(7) その他

- ① 公正に入札執行が出来ない状況に陥った場合、入札を執行しないことがある。
- ② 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び参加業者から事情を聴取し、入札の延期・中止をすることがある。
- ③ 一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- ④ 入札は園長及び設計者の立ち合いによるものとする。
- ⑤ 関係各庁から指摘や指示があった場合は、それに従うこと。

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初回入札において予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は3回まで実施する。ただし、初回入札に参加する者が1社の場合、入札は1回のみとし、再度入札は行わない。また、再度入札に参加する者が1者のみとなった場合の再度入札は、当該再度入札のみとし、その後の再度入札は行わない。
- (3) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札を決定するものとする。(くじ引きの方法は棒引きとする。)

9. 契約方法等

- (1) 工事請負契約に関する細目は民間連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者及び工事監理者の指示に従うとともに、関係各庁等から指導があった場合にはこれに従うこと。
- (4) 一括下請負契約は行わないこと。
- (5) 本契約の締結は、当園での承認を受けた後とする。
- (6) 建設業法(昭和22年法律第54号)及び独占禁止法に抵触する行為を行わないこと。
- (7) 請負代金の支払時期に関しては、以下の予定とする。
 - 工事着手時：工事請負額の 30 %
 - 建物上棟時：工事請負額の 30 %
 - 工事完成時：工事請負額の 40 %

10. その他

- (1) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。
- (2) 本工事は、補助金を受けて行うものであるため、上田市等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。